

■避難場所・避難所の種類

指定緊急避難場所
災害が発生した場合や、発生するおそれがあるとき、その危険から逃げるための避難場所です。災害の種類により使用できない場合があります。

指定緊急避難場所兼指定避難所
指定緊急避難場所と指定避難所を兼ねる場所です。災害の種類により使用できない場合があります。

- (災害の種類を表記について)
- 河川洪水時に使用できる避難場所です。
 - 土砂災害時に使用できる避難場所です。
 - 地震時に使用できる避難場所です。

指定避難所
自宅が被災して帰宅できない場合に、一定期間、避難生活を送るための場所です。災害発生当初から開設する避難所ではありません。

河川洪水災害の場合

| | |
|------------------|---------------------------------|
| 避難する時間がある場合 | 指定緊急避難場所 |
| 避難する時間に余裕がない場合など | 安全な場所（水害や土砂災害の危険性のない近隣の硬質な場所など） |
| 外出するのが危険な場合 | 屋内避難場所（自宅の2階などの上階） |

土砂災害の場合

| | |
|------------------|---------------------------------|
| 避難する時間がある場合 | 指定緊急避難場所 |
| 避難する時間に余裕がない場合など | 安全な場所（水害や土砂災害の危険性のない近隣の硬質な場所など） |
| 外出するのが危険な場合 | 屋内避難場所（自宅の2階などの上階） |

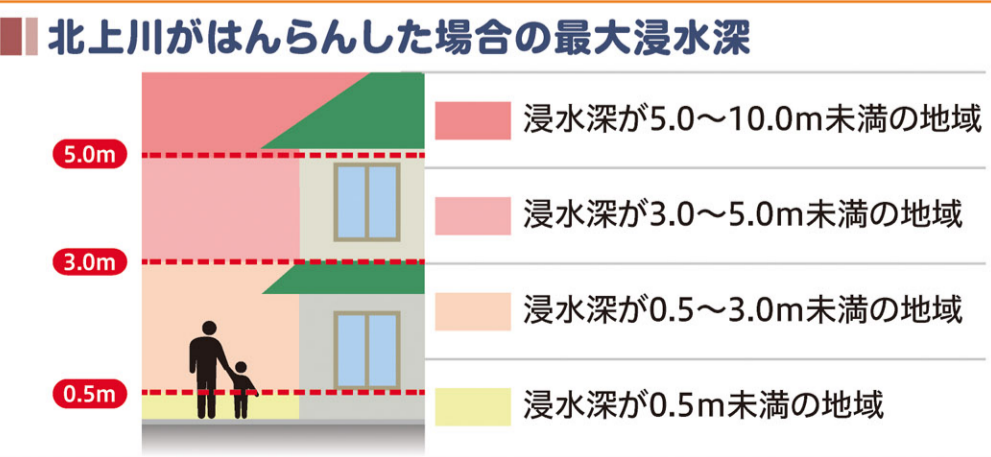
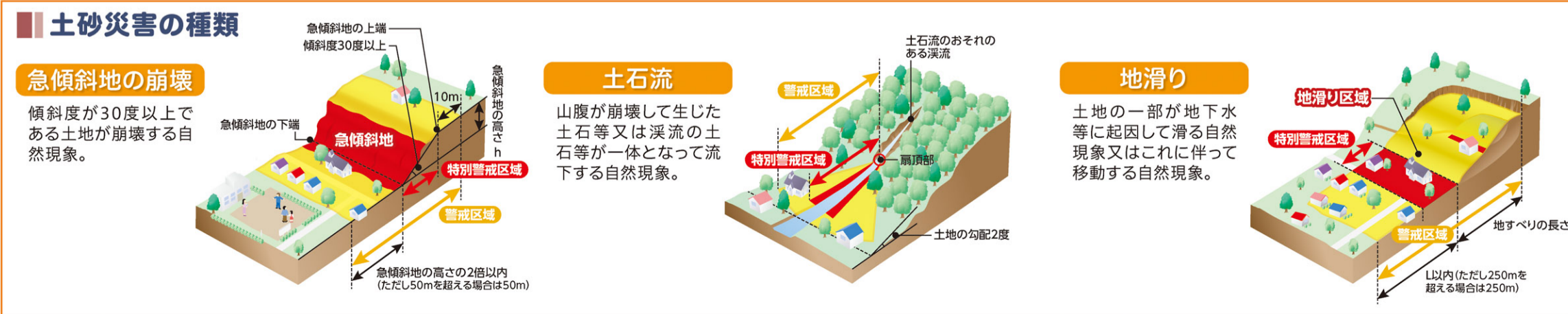
凡例

| | |
|--|--|
| 行政界 | 行政界 |
| 地域界 | 地域界 |
| 高速道路 | 高速道路 |
| 一般国道 | 一般国道 |
| 主要地方道・一般県道 | 主要地方道・一般県道 |
| アンダーパス | アンダーパス |
| 指定緊急避難場所 | 指定緊急避難場所 |
| 河川洪水時に使用できる避難場所 | 河川洪水時に使用できる避難場所 |
| 土砂災害時に使用できる避難場所 | 土砂災害時に使用できる避難場所 |
| 地震時に使用できる避難場所 | 地震時に使用できる避難場所 |
| 指定避難所 | 指定避難所 |
| 指定緊急避難場所兼指定避難所 | 指定緊急避難場所兼指定避難所 |
| 水位観測所 | 水位観測所 |
| 急傾斜地崩壊危険箇所 | 急傾斜地崩壊危険箇所 |
| 土石流危険渓流 | 土石流危険渓流 |
| 浸水深が0.5m未満の地域 | 浸水深が0.5m未満の地域 |
| 浸水深が0.5m～3.0m未満の地域 | 浸水深が0.5m～3.0m未満の地域 |
| 浸水深が3.0m～5.0m未満の地域 | 浸水深が3.0m～5.0m未満の地域 |
| 浸水深が5.0m～10.0m未満の地域 | 浸水深が5.0m～10.0m未満の地域 |
| 過去洪水区域(昭和22年カスリーン台風及び昭和23年イオン台風風による浸水区域) | 過去洪水区域(昭和22年カスリーン台風及び昭和23年イオン台風風による浸水区域) |
| 過去洪水区域(平成14年) | 過去洪水区域(平成14年) |
| 過去洪水区域(平成19年)外水(河川の水) | 過去洪水区域(平成19年)外水(河川の水) |
| 過去洪水区域(平成19年)内水(堤防で守られた内側の土地にある水) | 過去洪水区域(平成19年)内水(堤防で守られた内側の土地にある水) |
| 過去洪水区域(平成25年)外水(河川の水) | 過去洪水区域(平成25年)外水(河川の水) |
| 過去洪水区域(平成25年)内水(堤防で守られた内側の土地にある水) | 過去洪水区域(平成25年)内水(堤防で守られた内側の土地にある水) |
| (早期の立退き避難が必要な区域)家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流) | (早期の立退き避難が必要な区域)家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流) |
| (早期の立退き避難が必要な区域)家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食) | (早期の立退き避難が必要な区域)家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食) |
| 活断層 | 活断層 |
| 土砂災害特別警戒区域(土石流) | 土砂災害特別警戒区域(土石流) |
| 土砂災害警戒区域(土石流) | 土砂災害警戒区域(土石流) |
| 土砂災害警戒区域(急傾斜) | 土砂災害警戒区域(急傾斜) |
| 土砂災害警戒区域(地滑り) | 土砂災害警戒区域(地滑り) |

警戒レベルと住民がとるべき行動

| 警戒レベル(洪水、土砂災害) | 住民がとるべき行動 | 行動を促す情報 |
|----------------|----------------------------------|-------------------|
| 警戒レベル5 | 命を守る最善の行動 | 災害の発生情報(できる範囲で発表) |
| 警戒レベル4 | 対象地区の人は避難 | 避難指示(緊急) 避難勧告 |
| 警戒レベル3 | 避難に時間がかかる人は避難開始 そのほかの住民は避難の準備 | 避難準備・高齢者等避難開始 |
| 警戒レベル2 | 避難行動の確認 | 注意報 |
| 警戒レベル1 | 心構えを高める | 警報級の可能性 |

※避難に時間がかかる人…高齢者、障がい者、乳幼児など自ら避難できない人
※身の危険を感じたら警戒レベルに関わらず自主的に避難してください。警戒レベルは必ずしも順番に発令されるものではありません。



発行：花巻市防災危機管理課
問い合わせ先：41-3511
この地図は、花巻市の承認を得て花巻市所有の2500分の1の地形図を使用しているものである。
(承認番号)令和2年9月7日 花巻市2花都第93号

1:12,500 (1km=8cm)

発行：北海道地図株式会社 盛岡支店
電話：019-652-3101